

について

## 発議

▼鬼北町議会委員会条例の一部を改正する条例について

### 一般質問

(概要をお知らせします)

松浦 司 議員

〈公共工事入札制度の改善について〉

○ 予定価格及び調査基準価格の事前公表の制度化について。

○ 本町の契約規則では、予定価格の事前公表及び調査基準価格制度は、採用していない。予定価格の事前公表は、総務省自治行政局長・国土交通省総合政策局長連名で要請があり、「予定価格の公表は、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には国と異なり、事前公表することも可能であるが、入札前に予定価格を公表すると、その価格が目安となって、適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどの弊害が生じうることを踏まえ、事前公表の実施の適否を十分に検討すること。また、実施した後、これらの弊害

が生じた場合には、予定価格の事前公表の取り止めを含む、適切な対応を行うものとする」というものである。これにより事前公表は、十分検討を重ね慎重な対応をした

い。

○ 一般競争入札の導入について。

○ 鬼北町一般競争入札方式実施要綱により、現在、設計金額3億円以上の工事は、一般競争入札をすることとしている。一般競争入札は、不良・不資格業者の参入による適正な工事の執行の確保などに問題があり、これまで3億円以上の工事を対象に実施してきたところである。公共工事の入札および契約に関し不正の起きにくいものとするためには、手続の透明性、客観性、競争性が高い入札制度を導入していく必要がある。このため、本町においても、できる限り速やかに一般競争入札の範囲の拡大を図るべく検討していたが、今年4月1日から1億円以上の工事に範囲の拡大をするよう実施要綱の改正を行い、対応することとした。

〈近永アルコール工場跡地の活用について〉

○ 活用計画の検討状況について。

○ 昨年度、近永アルコール工場跡地基本計画策定委員会を設置し、住民アンケート調査なども実施して、昨年8月に「基本計画書」を策定し、去る1月15日に開催された全

員議員協議会で、計画書の概要説明をさせていただいた。この計画書は、活力あるまちづくりを基本としており、複数の活用方法の提案があるので、あらゆる可能性を追求するため、今後、議会並びに町民の皆様のご意見を頂きながら、プランの検討をしていきたい。

○ 定住促進団地の工事進捗状況について。

○ 昨年10月16日に着工しているが、その後の良好な気象条件などにより、工期内の完成が確保できるものと思っている。

○ PR活動について。

○ 新聞・テレビ等のマスコミへの情報提供や、愛媛県および県移住交流協議会のホームページへの掲載も実施しており、既に、数十件の問い合わせがあった。また、県外へもPR活動をしており、昨年夏の関西西北宇和会総会や昨年10月の東京での宇和島広域物産展、更には、去る2月24日、25日に大阪市で開催された交流イベントなどにも職員を派遣し、地元出身者を中心にPR活動を推進した。

〈鬼北町管住宅の管理について〉

○ 住宅料の滞納状況について。

○ 滞納金額は683万円、家賃滞納者は29人となっている。

○ 入居者状況について。

○ 平成20年1月末現在351戸となっている。その内空き家は35戸である。

○ 入居者募集について。

○ 回数や時期についての規定はないが、入居者募集は、規定により原則公募することに定めている。新規入居者の受け入れには、退居された後の部屋の小規模修繕や募集期間、入居手続等の手続事務等の期間が必要となるので、少なくとも2か月程度かかる。また、その他事務手続等もあるので、空き家の状況にもよるが、募集の回数は年間3回ないし4回行うこととしている。

山本 勲 議員

〈合併をめぐる地域改革の方向性について〉

○ 合併のあり方について。

○ 住民の間でより活発な議論がなされた上で、住民合意のもと、自主的な判断に基づき、進められるものであるべきと考えている。

○ 松野町の住民投票の結果についてどう考えるか。鬼北町民に対する住民投票やアンケートをどのように考えているか。

○ 松野町が行った住民投票については、住民の意思決定の方法の一つとして法の定めにも則って行われたものであると理解している。

○ その結果、半数以上の住民が鬼北町との合併を望むという意思を示されたことに対しては、客観的な結果として、冷静に受け止めて